

別紙様式第10号(2)(第205条第5項第4号)

連 結 業 務 報 告 書			
第	年度	(	年 月 日から 年 月 日まで
共済水産業協同組合連合会名			
所在地			

目 次

第1 事業概況書

- 1 事業の概要
- 2 子会社等の状況

第2 連結財務諸表

- 1 連結財務諸表の作成方針
- 2 連結貸借対照表
- 3 連結損益計算書
- 4 連結注記表
- 5 連結キャッシュ・フロー計算書
- 6 連結剰余金計算書

(記載上の注意)

- 1 連合会の事業の内容を明らかにするために必要があるときは、連結業務報告書に掲げる事項を細分し、又は新たに項目を設けて記載すること。
- 2 該当する事項がない様式がある場合は、当該様式を削除の上、「該当する事項なし」と記載すること。
- 3 連結業務報告書の各様式に記載する金額単位について、千円又は百万円にする場合は、端数は切り捨て、又は四捨五入する。

第1 事業概況書

第 年度 (年 月 日から
年 月 日まで) 事業概況書

- 1 事業の概要

(記載上の注意)

連合会及びその子会社等(水産業協同組合法(以下「法」という。)第105条第3項において準用する法第58条の2第2項に規定する子会社等をいう。以下同じ。)について、主要な事業の内容のほか、主要勘定の増減の事由及びその他営業状況の推移に関する重要な事項を記載すること。

2 子会社等の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	増 減(△)
子 会 社			
子 法 人 等			
関 連 法 人 等			
合 計			

(記載上の注意)

- 1 子会社は法第100条の3第2項に規定する子会社を、子法人等は第206条第1号に規定する子法人等のうち子会社を除いたものを、関連法人等は第206条第2号に規定する関連法人等をいう。
- 2 子会社等に該当するものは、全て記載すること。

第2 連結財務諸表

1 連結財務諸表の作成方針

連合会及びその子会社等について連結して作成する貸借対照表等に関する下記の事項を記載すること。

- (1) 連結の範囲に関する事項
- (2) 持分法の適用に関する事項
- (3) 連結される子会社等の事業年度等に関する事項
- (4) のれんの償却に関する事項
- (5) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

2 連結貸借対照表

(年 月 日現在)

(単位：百万円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金		共済契約準備金	
預け金		その他負債	
金銭の信託		諸引当金	
金銭債権		退職給付に係る負債	
有価証券		価格変動準備金	
貸付金		繰延税金負債	
その他資産		負債の部合計	
運用不動産		(純資産の部)	
業務用固定資産		出資金	
有形固定資産		資本剰余金	
無形固定資産		利益剰余金	
のれん		処分未済持分	△
外部出資		子会社の所有する親連合会出資	△

退職給付に係る資産		金	
繰延税金資産		会員資本合計	
貸倒引当金	△	その他有価証券評価差額金	
外部出資等損失引当金	△	繰延ヘッジ損益	
		退職給付に係る調整累計額	
		評価・換算差額等合計	
		非支配株主持分	
		純資産の部合計	
資 産 の 部 合 計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

- 1 特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
- 2 法令等に基づき、又は連合会及びその子会社等の財産の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
- 3 連結損益計算書

(年 月 日から
年 月 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	×××××
直接事業収益	××××
共済契約準備金戻入額	××××
財産運用収益	××××
利息及び配当金収入	×××
金銭の信託運用益	×××
有価証券売却益	×××
有価証券評価益	×××
有価証券償還益	×××
その他の運用収益	×××
その他経常収益	××××
経常費用	×××××
直接事業費用	××××
共済契約準備金繰入額	××××
財産運用費用	××××
有価証券売却損	×××
有価証券評価損	×××
有価証券償還損	×××
その他の運用費用	×××

貸倒引当金繰入額	× × ×
価格変動準備金繰入額	× × × ×
委託手数料	× × × ×
事業管理費	× × × ×
その他の経常費用	× × × ×
経常利益(又は経常損失)	× × × × ×
特別利益	× × × × ×
業務用固定資産処分益	× × × ×
負ののれん発生益	× × × ×
価格変動準備金戻入額	× × × ×
その他の特別利益	× × × ×
特別損失	× × × × ×
業務用固定資産処分損	× × × ×
減損損失	× × × ×
その他の特別損失	× × × ×
税金等調整前当期利益 (又は税金等調整前当期損失)	× × × × ×
法人税、住民税及び事業税	× × × × ×
法人税等調整額	× × × × ×
割戻準備金繰入額	× × × × ×
当期利益 (又は当期損失)	× × × × ×
非支配株主に帰属する当期利益 (又は非支配株主に帰属する当期損失)	× × × × ×
当期剰余金 (又は当期損失金)	× × × × ×

(記載上の注意)

- 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、非経常的な利益又は損失を記載すること。ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。
- 法令等に基づき、又は連合会及びその子会社等の損益の状態を明らかにするため必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

4 連結注記表

(記載上の注意)

以下の項目に付き、注記事項の欄に第5章第3節第5款に規定する事項について記載すること。また、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」については、子会社等が採用した会計方針のうちに連合会と異なるものがある場合には、その際の概要についても記載すること。ただし、その差異が軽微であるときは、この限りでない。

項	目	注	記	事	項
継続組合の前提に関する注記					
重要な会計方針に係る事項に関する注記					
会計方針の変更に関する注記					
表示方法の変更に関する注記					
会計上の見積りに関する注記					
会計上の見積りの変更に関する注記					
誤謬 ^{びやう} の訂正に関する注記					
連結貸借対照表に関する注記					
連結損益計算書に関する注記					
金融商品に関する注記					
有価証券に関する注記					
退職給付に関する注記					
税効果会計に関する注記					
リースに関する注記					
賃貸等不動産に関する注記					
合併に関する注記					
重要な後発事象に関する注記					
収益認識に関する注記					
その他の注記					

5 連結キャッシュ・フロー計算書

第 年度（ 年 月 日から
年 月 日まで）連結キャッシュ・フロー計算書

[直接法により表示する場合]

(単位：百万円)

科	目	金	額
1	事業活動によるキャッシュ・フロー		
	共済掛金等収入		
	共済金支払による支出		
	払戻金支払による支出		
	返戻金支払による支出		
	保険金収入		
	保険料支払による支出		
	事業管理費の支出		
	事業分量配当金の支払額		
	・ ・ ・ ・ ・		
	小 計		
	利息及び配当金等の受取額		

利息の支払額 割戻金の支払額 法人税等の支払額 ・ ・ ・ ・ ・ 事業活動によるキャッシュ・フロー	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー 預貯金の純増減(△は純減) 金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入 金銭債権の取得による支出 金銭債権の売却・償還による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収入 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 外部出資による支出 外部出資の売却等による収入 ・ ・ ・ ・ ・ 2①小 計 (1+2①) 固定資産の取得による支出 固定資産の売却による収入 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式 の取得による支出 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式 の売却による収入 ・ ・ ・ ・ ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー 借入れによる収入 借入金の返済による支出 出資の増額による収入 出資の払戻しによる支出 出資配当金の支払額 非支配株主への配当金の支払額 連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の 株式の取得による支出 連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の 株式の売却による収入 ・ ・ ・ ・ ・	

	財務活動によるキャッシュ・フロー	
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	
6	現金及び現金同等物の期首残高	
7	現金及び現金同等物の期末残高	

[間接法により表示する場合]

(単位：百万円)

科	目	金	額
1	事業活動によるキャッシュ・フロー		
	税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)		
	固定資産減価償却費		
	減損損失		
	支払備金の増減額(△は減少)		
	責任準備金の増減額(△は減少)		
	割戻金据置利息繰入額		
	貸倒引当金の増減額(△は減少)		
	退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		
	その他引当金の増減額(△は減少)		
	価格変動準備金の増減額(△は減少)		
	利息及び配当金等収入		
	有価証券関係損益(△は益)		
	支払利息		
	固定資産関係損益(△は益)		
	持分法による投資損益(△は益)		
	その他資産(投資活動関連及び財務活動関連を除く。)の増減額(△は増加)		
	その他負債(投資活動関連及び財務活動関連を除く。)の増減額(△は減少)		
	事業分量配当金の支払額		
	・・・・・・・・		
	小 計		
	利息及び配当金等の受取額		
	利息の支払額		
	割戻金の支払額		
	法人税等の支払額		
	・・・・・・・・		
	事業活動によるキャッシュ・フロー		
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		

	預貯金の純増減(△は純減) 金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入 金銭債権の取得による支出 金銭債権の売却・償還による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収入 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 外部出資による支出 外部出資の売却等による収入 ・・・・・・・・・・ 2①小 計 (1+2①) 固定資産の取得による支出 固定資産の売却による収入 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式 の取得による支出 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式 の売却による収入 ・・・・・・・・・・ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
3	財務活動によるキャッシュ・フロー 借入れによる収入 借入金の返済による支出 出資の増額による収入 出資の払戻しによる支出 出資配当金の支払額 非支配株主への配当金の支払額 連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の 株式の取得による支出 連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の 株式の売却による収入 ・・・・・・・・・・ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	
6	現金及び現金同等物の期首残高	
7	現金及び現金同等物の期末残高	

(注1) 2①は、財産運用活動によるキャッシュ・フローをいう。

(注2) (1+2①)は、事業活動によるキャッシュ・フローと財産運用活動によるキャッシュ・フローの合計をいう。

(記載上の注意)

- 1 法令等に基づき、又は連合会及びその子会社等のキャッシュ・フローの状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げてある科目を細分し又はこの様式に掲げてある科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
 - 2 該当しない科目は削除して記載するとともに、金額的重要性の乏しいものについては、一括して記載して差し支えない。なお、総括科目に一括記載したもので、金額的に重要なものについては、その性質を示す適切な名称を付した科目をもって記載すること。
 - 3 現金及び現金同等物の範囲について、記載すること。
- 6 連結剰余金計算書

(年 月 日から
 年 月 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1 資本剰余金期首残高	× × × × × ×
2 資本剰余金増加高	× × × × × ×
. . .	× × × × ×
3 資本剰余金減少高	× × × × × ×
. . .	× × × × ×
4 資本剰余金期末残高	× × × × × ×
(利益剰余金の部)	
1 利益剰余金期首残高	× × × × × ×
2 利益剰余金増加高	× × × × × ×
当期剰余金	× × × × ×
. . .	× × × × ×
3 利益剰余金減少額	× × × × × ×
配当金	× × × × ×
. . .	× × × × ×
4 利益剰余金期末残高	× × × × × ×

(記載上の注意)

法令等に基づき、又は連合会及びその子会社等の剰余金の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。